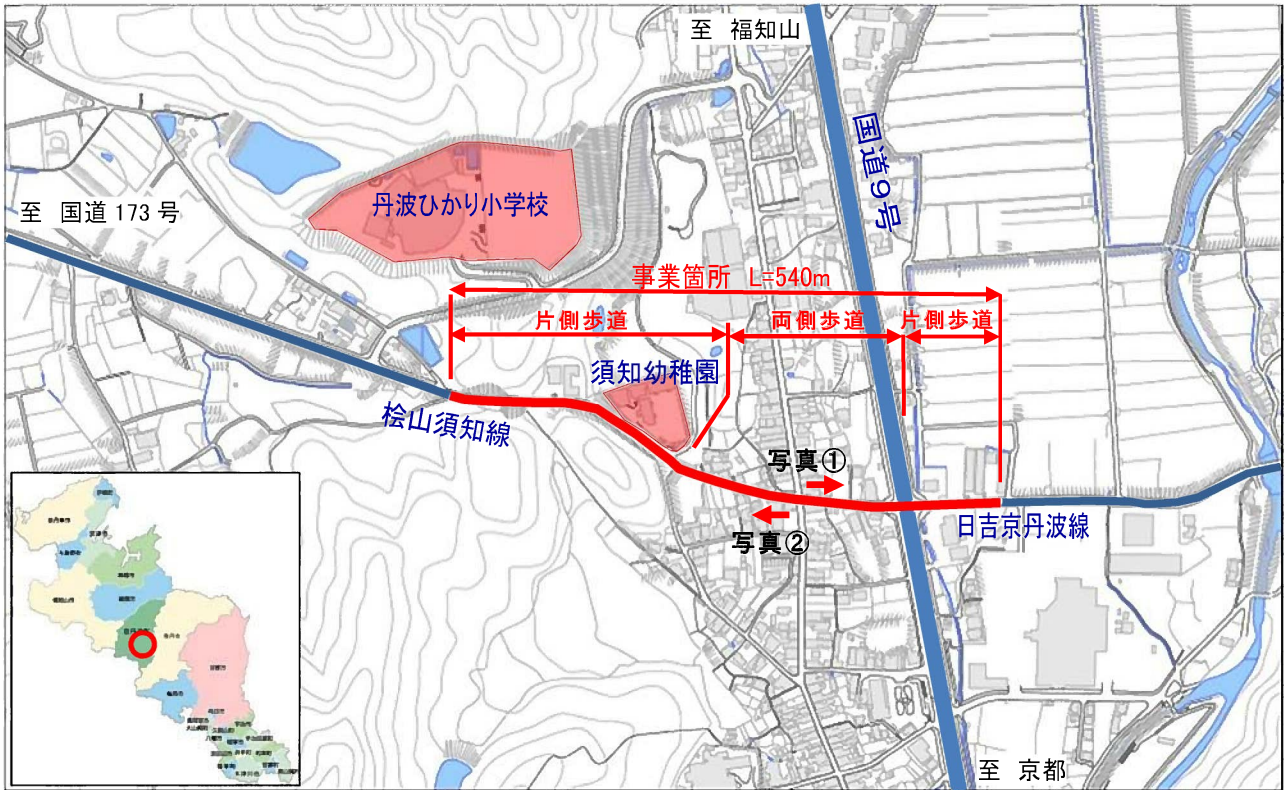


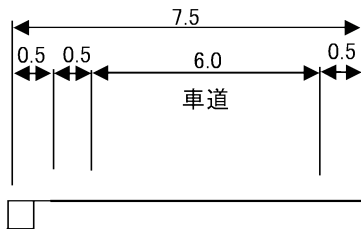
道路事業事前評価調書

路線・河川等名	一般府道 <small>ひのきやましゅうち</small> 山須知線	事業名	防災・安全交付金事業	補助・単独の別	補助
事業主体	京 都 府	事業箇所（区間）	<small>ふない きょうたんば しゅうち</small> 船井郡京丹波町須知 地内		
事業概要	目 的	一般府道山須知線は、京丹波町和田の国道173号から同町須知の国道9号に至る主要な道路であり、丹波ひかり小学校の通学路に指定されている。当該箇所は歩道が未整備であり、朝夕の通勤・通学時には当該府道や国道9号を利用する歩行者や車両が交錯し、非常に危険な状況となっているため、「通学路交通安全プログラム」の要対策箇所として位置づけられている。本事業により、歩道の整備及び交差点改良を行うことにより、安全な歩行者の通行を確保する。			
	内 容	整備延長：L＝ 540m 現況幅員：W＝ 7.5m 1車線、歩道：なし 計画幅員：W＝12.5m 2車線、歩道：両側2.5m（起点側は片側） 事業費：約6.3億円			
	上位計画等	明日の京都（中期計画） 社会資本総合整備計画 通学路交通安全プログラム（京丹波町）			
	スケジュール	着手年度：平成27年度 完成目標：平成34年度			
事業の必要性	事業を巡る社会経済情勢及び地元情勢等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自動車交通量 3,368台/日 ○ 自転車交通量 23台/日 ○ 歩行者交通量 46人/日（H22） ○ 現況は一部幅員の狭い片側歩道があるものの、歩道がない箇所は狭小な路肩を歩行車や自転車が通行しており、安全で円滑な通行ができない状況となっている。 ○ 丹波ひかり小学校の通学路、須知幼稚園の通園路でもあることから、通学路交通安全プログラムの要対策箇所に位置付けられており、早期の歩道整備が求められている。 			
事業の有効性	事業の効果及び費用対便益等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 両側歩道の整備により、歩行者や自転車の安全性を向上させる。 ○ バリアフリー構造の歩道とし、誰もが安心・安全で円滑に移動できる歩行空間を確保する。 ○ 屈曲した道路線形を改良することにより自動車交通の安全性を確保する。 ○ 車道拡幅および右折レーンの設置により安全で円滑な自動車交通を確保する。 			
事業の効率性等	コスト縮減代替案立案等の可能性及び良好な環境形成・保全	<ul style="list-style-type: none"> ○ バリアフリー構造の歩道として整備し、歩行者及び自転車の交通環境が改善される。 ○ 歩道を設置し歩車分離とすることで、歩行者・自転車及び自動車双方の交通環境が改善される。 ○ 二次製品の使用を促進しコスト縮減を図る。 			
総合評価	本事業は、通学路における児童及び歩行者・自転車の安全性の向上を図るために、新規着手の必要がある。				

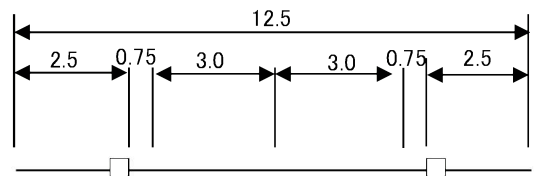
【位置図】



【現況横断図】 (単位m)



【計画横断図 (両側歩道部)】 (単位m)



【現況写真】



通学路となっているが、歩道がなく児童の安全が確保できていない



車線分離がなく円滑な自動車交通が確保されていない。また、歩道がなく歩行者や自転車等の安全も確保できていない

『^わ環』の公共事業構想ガイドライン評価シート

		作成年月日	平成27年 5月 1日		
		作成部署	建設交通部道路管理課		
事業名	一般府道松山須知線 防災・安全交付金事業	地区名	船井郡京丹波町須知 地内		
概算事業費	約6.3億円	事業期間	平成27年度～平成34年度		
事業概要	歩道整備及び交差点改良 L=540m W=6.0(12.5)m				
目指すべき環境像	当該箇所は、京丹波町和田の国道173号から同町須知の国道9号に至る道路で、沿道には丹波ひかり小学校や須知幼稚園があり通学路に指定されているなど生活道路としても重要な路線である。このため、歩道の整備、車道の拡幅を行うことにより安全で円滑な交通を確保し生活環境の改善を図るものである。				
関連する公共事業					
評価項目		施工地の環境特性と目標	環境配慮・環境創造のための措置内容	環境評価	
主要な評価の視点	選定要否				
地球環境・自然環境	地球温暖化(CO ₂ 排出量等)	○	当該箇所は歩道もなく、幅員狭隘による離合困難な状況であり、交通渋滞に伴うCO ₂ 排出量の低減を図る必要がある。	車道拡幅と歩道整備により、自動車の円滑な交通を確保し、CO ₂ 排出量の低減を図る。	4
	地形・地質				
	物質循環(土砂移動)				
	野生生物・絶滅危惧種				
	生態系				
	その他				
生活環境	ユニバーサルデザイン	○	当該箇所は、歩道が設置されていないため、安全な歩行空間を確保する必要がある。	バリアフリー構造の歩道を設置し、誰もが安全に通行できる歩行空間を整備する。	5
	水環境・水循環				
	大気環境				
	土壌・地盤環境				
	騒音・振動	○	事業の実施により施工中騒音・振動の発生が予測されるため、発生を抑制する。	朝や夜間の工事を極力避けるとともに低振動、低騒音の建設機械を使用する。	4
	廃棄物・リサイクル				
	化学物質・粉じん等				
	電磁波・電波・日照				
その他					
地域個性・文化環境	景観		該当なし	該当なし	
	里山の保全				
	地域の文化資産				
	伝統的行祭事				
	地域住民との協働				
	その他				
外部評価					